



令和5年度
徳島県病院局職員(医療ソーシャルワーカー・診療情報管理士)
選考採用試験 実施要領
(令和6年4月採用)

- 募集職種 医療ソーシャルワーカー・診療情報管理士
○受付期間 5月29日(月)～6月29日(木) 郵送による場合も、6月29日(木)必着です
【インターネットでの受付期間 5月29日(月)17時～6月29日(木)17時】
○試験日 7月9日(日)

◎試験日程や会場等を変更する場合は、徳島県病院局ホームページ等でお知らせします。
必ず事前にご確認ください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

- (1) 申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。
(2) 申込み後、「試験区分」の変更はできません。

試験区分	採用予定人員	職務の内容
医療ソーシャルワーカー	1名程度	県立病院において、専門の業務に従事します。 (病院間の異動があります。)
診療情報管理士	1名程度	

※採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

受験には、次の資格が必要となります。

試験区分	必要資格等
医療ソーシャルワーカー	①昭和62年4月2日以降に生まれた者 ②社会福祉士の資格を有し、登録を受けている者又は令和6年5月31日までに当該資格を得て、登録する見込みのある者
診療情報管理士	①昭和62年4月2日以降に生まれた者 ②診療情報管理士の資格を有する者又は令和6年5月31日までに当該資格を取得する見込みの者 ※診療情報管理士の資格とは、四病院団体協議会(一社)日本病院会、(公社)全日本病院協会、(一社)日本医療法人協会、(公社)日本精神科病院協会)及び(公財)医療研修推進財団が付与する資格のことをいいます。

※次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
ただし、医療ソーシャルワーカーについては、日本の国籍を有しない者であっても受験できます。
※在留資格において就職が制限されている者は、採用されません。
※日本国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。
- ②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくな

- るまでの者
- イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

3 試験方法、日時、試験場及び合格発表

- (1) 第1次試験として筆記試験、第2次試験として口述試験を行います。
- (2) 合格者は、第1次試験と第2次試験の総合成績に基づいて決定します。
- (3) なお、第2次試験の合格者に対して、後日、人事委員会の選考を経て採用が決定されます。

区分	試験日時	試験場	合格発表
第1次試験	令和5年7月9日(日) (1)開場 12時50分 (2)試験時間 試験区分 専門(記述式+小論文) 13時30分~15時00分	アスティとくしま 第1特別会議室 (徳島県立産業観光交流センター) 徳島市山城町東浜傍示 1番地1	8月中旬頃 受験者全員に、可否に関わらず結果を文書で通知します。
第2次試験	7月下旬 詳細な日時及び試験場は、第1次試験日に通知します。		

※筆記試験の内容

- ・専門：各試験区分に応じて、それぞれの専門的知識及び能力をみるための**論述問題を含む記述式による筆記試験**

4 申込方法

(1) 持参又は郵送の場合

次の書類を、徳島県病院局総務課まで提出してください。

受付期間	令和5年5月29日(月)~令和5年6月29日(木) (1) 持参の場合 申込受付期間内の月曜日から金曜日(祝日を除く)の8時30分から17時45分まで (2) 郵送の場合 必ず書留又は簡易書留にして、封筒の表左下に受験を希望する 試験区分を朱書き してください。 (3) 受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしませんので十分注意してください。		
提出先	〒770-8570 徳島市万代町1-1 徳島県病院局総務課 職員担当		
必要書類	①受験申込書	1通	指定様式 受験票として使用するため、表面に受験票送付先の郵便番号、住所、氏名を記入してください。 裏面は何も記入しないでください。 なお、受験票を郵送しますが、令和5年7月5日(水)までに到着しない場合は、電話(088-621-2217)で病院局総務課へ連絡してください。
	②郵便はがき	1枚	

(2) インターネットの場合

電子申請・届出システムを利用して、インターネットから受験手続きをすることができます。

受付期間 5月29日(月)17時~6月29日(木)17時

申込み方法

- ① 徳島県病院局ホームページ(<https://tph.pref.tokushima.lg.jp/>)の「採用情報→職員採用選考試験」の該当する試験区分の「申し込みはこちら(電子申請サービス)」から申込みを行ってください。
- ② システムの利用にあたっては、「利用規約」等をよく読んでください。
- ③ 申込みに際しては、利用者IDの取得が必要です。まずは「利用者登録」欄から基本情報の登録を行ってください。

- ④ 利用者登録後、手続き一覧から、「令和5年度徳島県病院局職員選考採用試験受験申込」を選択し、申請書に必要事項を漏れなく入力してください。
- ⑤ 必ず、申込みが完了したかどうかを確認してから、システムを終了してください。
- ⑥ 申込完了後「整理番号」と「パスワード」が交付されます。受験票の受領等に必要ですので、必ず控えておいてください。
- ⑦ **申込みから数日後に届く「受験票発行通知」の電子メールから、電子申請サービスを開き、「整理番号」と「パスワード」を入力し、申込内容を照会してください。**
- ⑧ 返信添付ファイル（受験票）をダウンロードの上、印刷し、**受験票を作成**してください。
- ⑨ 印刷した受験票に**署名し、所定の写真を貼ってください。**
- ⑩ 受験票は**試験当日必ず持参**してください。

※7月5日（水）までに受験票がダウンロードできない場合は、電話（088-621-2217）で病院局総務課へ連絡してください。

※ご使用の機種や環境によって、対応できない場合がありますので、その場合は、郵便又は持参により申し込んでください。

5 提出書類

次の書類を第1次試験日に提出してください。

- ①面接カード（指定様式）1部
- ②履歴書（市販のもので可。写真を貼付してください。）1通

6 合格から採用まで

- (1) 第2次試験の合格者は採用候補者名簿A（令和6年4月1日に採用予定の者）又は採用候補者名簿B（欠員等により採用予定の者）に登載し、後日（採用候補者名簿Aに登載された者は、8月下旬頃）、人事委員会の選考を経て採用を決定します。したがって合格者は、必ずしも全員採用されるとは限りません。
- (2) 指定された期日までに免許等を取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (3) 採用時期について、令和6年4月1日以降を予定しておりますが、既免許取得者においては、令和5年度中に採用することがあります。なお、採用候補者名簿Bに登載された者については、令和6年8月31日までの間において、欠員等の必要に応じ採用を決定します。
- (4) 採用が決定した後に、院内感染防止のため、抗体価検査等を各自で実施し、罹患状況調査結果を提出いただきます（自己負担）。

7 給与

初任給は、徳島県病院局職員給与規程（平成17年徳島県病院局管理規程第14号）等の規定により、原則として下表のとおり支給され、このほか該当者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給与月額に加算される場合があります。

試験区分	学歴	初任給（給料月額+地域手当） （令和5年4月1日現在）
医療ソーシャルワーカー	大学卒	196,484円
診療情報管理士	短大卒	175,534円

8 その他

- (1) この試験についての問い合わせは、徳島県病院局総務課職員担当（電話 088-621-2217）へしてください。
- (2) 時計は時計機能だけのものに限り使用を認めます。
携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。
- (3) アスティとくしま駐車場を利用可能です。（1日1回1台200円。台数には限りがあります。）

お知らせ

台風等のために、やむを得ず第1次選考試験の日程を変更しなければならなくなった場合には、
随時徳島県病院局のホームページでお知らせする予定です。

アドレスはこちら→<https://tph.pref.tokushima.lg.jp/>

第1次試験会場案内図（アスティとくしま）



<交通案内>

- ・ JR 「阿波富田駅」 から 徒歩約35分
- ・ バス 「文理大学前」 から 徒歩約5分

徳島県病院局職員採用案内Webサイト

